

校長	副校長	教頭	事務長	情報担当	情報担当	担任

私有端末使用届

令和 年 月 日

静岡県立相良高等学校長様

私有端末を利用したいので、次のとおり保護者連署をもって申請いたします。

なお、利用にあたっては、利用条件（裏面）を遵守します。

<p>申請者 (利用者)</p>	<p>端末名 (端末情報)</p> <p>利用する端末の MAC アドレス (Wi-Fi アドレス)</p> <p>住所</p> <p>学年・組 年 組</p> <p>氏名</p> <p>使用期間 令和 年 月 日 から 令和 年 月 日</p> <p>使用場所 学校及び自宅</p>
<p>親権者又は 未成年後見人</p>	<p>住所</p> <p>氏名</p> <p>電話番号 ()</p> <p>申請者との関係 ()</p>

※お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使用し、本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

(裏面)

使用条件

- 1 利用者は、その端末について保管管理などの義務を負うものとする。
- 2 学校は、私有端末の故障に対して、一切の責任を負わないものとする。
- 3 使用可能端末は下記のとおりとする。
 - (1) Chrome のブラウザが問題なく使用できること。
 - (2) 端末にキーボードをつけること。(タブレットを使用の場合は外付けする)
 - (3) 充電におけるアダプタは利用者が準備すること。
 - (4) 校内では、端末を学習活動以外に使用しないこと。
 - (5) 端末を利用し、他者に対して被害や悪影響を与える行為をしないこと。
- 4 利用者は、校長から端末の管理運営にあたり必要な指示があった場合は、その指示に従うものとする。
- 5 充電、自宅におけるインターネット接続に係る経費は、利用者の負担とする。
- 6 利用者は、私有端末の使用にあたり、利用者の責に帰すべき理由により第三者に損害が生じた場合には、利用者はその損害を賠償する責任を負う。
- 8 学校は、端末の利用により利用者が受けた損害に対して、一切の責任を負わないものとする。
- 9 利用者の親権者又は未成年後見人は、利用者が負担する一切の債務について連帯して保証することとする。
- 10 私有端末は学校の保険適用外のため、故障による修理費等はすべて自己負担とする。
- 11 その他、端末等の利用に際しては、学校の規則に従うものとする。